

(仮 称)

# 岬の歴史館

## 基本計画

岬町教育委員会  
生涯学習課



## 1. (仮称)「岬の歴史館」の目的と役割

岬町の合併以来半世紀以上経過した今日、先人が築いてきた岬町の歴史と文化を学ぶことにより、私たちの暮らしのあり方を改めて見つめ直し、その経験と知恵を活かして豊かな暮らしのあるべき姿を展望するため、その拠点施設として(仮称)「岬の歴史館」を開設します。

(仮称)「岬の歴史館」は、孝子小学校休校に伴う施設の有効活用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場として、さらに来訪する観光客の総合的なガイダンスセンターとしての役割をはたします。

### 1) 歴史資料の保存

亡失しつつある本町の貴重な歴史資料の保存や、第二阪和国道の発掘調査等で出土した遺物の整理など、確実に後世に残し伝えていく役割を果たします。

### 2) 住民主体による歴史資料の調査・研究の拠点

地域にある歴史資料を全面的に調査し、必要なものを収集し、その資料をもとに地域住民が主体的に研究を進める拠点となります。

### 3) 住民参加による地域間・世代間交流の場の提供

歴史・文化講座・文献・考古・民俗資料調査などをボランティア主体による運営として積極的に進め、誰でも主役になれる住民活動を重視し、地域住民の地域間・世代間交流の場を提供します。

### 4) 児童・生徒の歴史体験

各小中学校との連携を図り、児童・生徒が歴史館で本物の歴史資料に触れ、様々な歴史体験をすることにより、学校とは異なる新たな学びと遊びの場を提供します。

### 5) 観光客・町民のガイダンスセンター

岬町の歴史的・文化的・民俗的な資源をわかりやすく示す、総合的なガイダンスセンターの役割を果たします。

### 6) 住民との協働

(仮称)「岬の歴史館」は、平成23年度の開館をめざします。充実した歴史館づくりのためには、できるだけ早い時期に(準備)運営委員会を設け、地域住民の理解と協働のもとに、公開に向けた歴史資料の整理を進めます。

## 2. 孝子小学校の沿革

明治5年10月（1872年）

- 孝子村立小学校が開設（上孝子の円明寺を仮校舎）

明治41年9月（1908年）

- 現在の場所（泉南郡岬町孝子495番地に新築移転）

昭和16年（1941年）

- 教室の一部と講堂を改築
  - \*その他の教室や廊下はそのまま残す

平成5年3月

- 孝子小学校休校（孝子地区の子どもは、淡輪小学校へ）

平成5年4月

- 孝子小学校の休校舎（校舎及び講堂）を一般開放開始
- 教室の一部を図書室として一般開放開始
  - \*講堂及び教室の利用団体
    - 文化協会（三味線・ダンス・野鳥の会 他） 合気道（孝子地区）
    - 子育て団体「こころ」 NPO（大人の林間学校）
  - \*平成21年度実績 11 団体 延べ 166日
  - \*一般利用者の利用内容
    - 卓球（講堂） 読書（図書室）

- 町史編纂室移転（旧校長室・教室の一部）歴史資料の保管を行う。

平成18年4月

- 第二阪和国道淡輪遺跡の発掘調査を契機に文化財整理室として教室の一部を活用

平成22年度4月

- 孝子小学校休校舎を（仮称）「岬の歴史館」として施設整備に着手

### 3. 施設の概要

#### 1) 歴史図書室 (旧職員室)

\* 面積 (36㎡)

- 現在、孝子小学校休校後の利用として淡輪公民館からの図書を一部移行し図書室を開いている。開放当初は地元住民の利用もあったが、年々減少し平成22年度現在では、ほとんど利用者がいない。
- 平成23年度当初から、岬の歴史館発足と同時に一般的な歴史書や郷土史を中心に配置し、地域住民が広く利用できる歴史関係書籍中心の図書室として充実させる。

\*主な書物 大阪府誌 大阪府内市町村誌 岬町の歴史及び岬町史編纂室発刊本  
小学生向けの歴史書籍 その他一般向けの歴史書籍

- 図書室の隣にある旧保健室は写真資料室とし、これまでに収集した地域の様々な写真や発掘関係の写真類を保管し、公開に向けて整理する。



## 2) 考古学体験室（旧教室）

\* 面積（42㎡）

○ 休校後は、主に発掘調査で出土した遺物等の保管場所として利用している。

■ 平成23年度からは、考古学体験教室として出土した遺物の展示のみならず、遺物の観察や遺物実測の体験を行う場所として活用する。

また、大阪府内の発掘事例をまとめた府内の発掘報告書を陳列することにより、考古学のより専門性を高める場所とする。

\* 主な展示 町内出土遺物の展示

宇度墓・西陵古墳出土の埴輪 町内出土の須恵器 淡輪遺跡出土の縄文土器

弥生土器 勾玉 石斧 鏃

町内古墳の分布図 古墳拡大写真 他

\* 大阪府内遺跡発掘報告書関係



### 3) 文献資料室 (旧教室)

\* 面積 (42㎡)

- 休校後は、主に平成7年度に発刊した「岬町の歴史」に使われた文献資料を始め、発刊以降町内各地から収集した民俗・文献資料を収納している。
- 平成23年度からは、これまで集めた文献資料を地域別・時代別・ジャンル別に分類するとともに、だれもが自由に閲覧できるシステムをつくる。

\* 収納内容

淡輪地区古文書    深日地区古文書    多奈川地区古文書  
淡輪村・深日村・多奈川村役場関係書類  
戦時中関係書類    町村合併関係書類  
古地図    絵図    他

\* 収納品の一覧表    岬町の歴史みどころマップ    岬町歴史年表    作成中



#### 4) 谷川瓦展示室 (旧教室)

\* 面積 (42㎡)

○ 休校後は、郷土資料の展示として谷川瓦関係の展示を行っている。

■ 平成23年度以降も引き続き谷川瓦及び瓦成型道具の展示を行うとともに、郷土に根付いた瓦技法の歴史がわかるような展示を行う。

\* 展示物

谷川瓦・・・鬼瓦 平瓦 軒丸瓦 町内の瓦製品

成型道具・・・平瓦成型道具 丸瓦成型道具

拓本類・・・へら書拓本 他

谷川瓦の変遷図 谷川瓦の分布図 他



5) 農機具展示室 (旧教室)

\* 面積 (54 m<sup>2</sup>)

○ 休校後は、郷土資料の展示として昔の農機具の展示を行っている。

■ 平成23年度以降も引き続き農機具を展示するとともに、実際に体験できるように可能な限り展示物の整備を行う。

\* 展示物

はた織り機 脱穀機 石臼 等



## 6) 歴史講座教室

\* 面積 (42㎡)

○ 休校後は民俗関係の展示室であったが、地域からの要望により教室を復元し、歴史授業や講座等で広く活用している。

また、地元NPO団体での事業でも積極的に活用している。

■ 平成23年度以降も引き続き教室として活用する。歴史の定期講座をはじめ、NPOや歴史団体・学校での積極的な活用を促し、歴史授業を行う教室として充実させる。

\* 歴史教室 . . . 約30席



#### 4. 地域住民との協働

##### 1) 準備運営委員会

- 構成案  
孝子自治区3名、 岬町文化財愛護推進委員1名、 社会教育委員代表1名  
\* 委員は、無報酬とする。
- 準備運営委員会の開催  
第1回 「岬の歴史館」基本計画（案）について . . . 12月  
  
第2回 平成23年度事業について . . . 1月  
  
第3回 開会イベント（案）について . . . 2月

\* 新年度以降については、運営委員会として年約2回程度の開催を予定

##### 2) 歴史館サポーター

- 目的は、地域住民主体による歴史館づくりの一つとして町内からサポーターを募集し、歴史・文化に関する人材育成と、自主的な館運営を図る。
- 本町の歴史に関する様々な分野に興味、関心をもつ町民で構成し、歴史館講座等の事業やイベントの等の企画、実践等を行う。

###### 【例】代表的な歴史分野

- \* 考古学分野
- \* 歴史資料分野
- \* 民俗（昔話・伝承など）分野
- \* 戦時中の歴史分野

###### 【例】企画内容

- \* ボランティア主体による歴史講座の開催
- \* 子どもを対象とした、むかしばなし紙芝居
- \* 戦時中の体験話

- ボランティアは、無報酬とする。
- サポーターには、登録証を発行する。
- サポーター内で、事業企画委員会を立ち上げ、年間のイベント内容を企画する。

### 3) ボランティア団体等との連携

#### ○ 岬まちづくりワーカーズとの連携

NPO団体「岬まちづくりワーカーズ」は、これまで大人の林間学校事業などを通じて積極的に孝子小学校を利用していることから、歴史館事業と連携した取組みを実施していく。

#### ○ 文化協会との連携

文化協会各種団体の中で、特に古典的な芸術・芸能を主とする団体と連携し（三味線等の楽器・陶芸）伝統的なイベントの実施に向けに取り組む。

#### ○ 岬ライオンズクラブとの連携

「ふるさとMISAKI巡り」の作成など独自で本町の歴史や観光資源情報を保有していることから、本団体と連携し歴史遺産の情報発信に努める。

\*上記団体の代表者も事業企画委員会に参画し、サポーターとの連携を図る。

## 5. 運営に関する基本的な考え

- 開館日及び休館 基本的に土曜日・日曜日については開館し、平日に休館日を設ける。(要検討)  
祝日、年末年始の休館については、本庁と同様とする。  
開館後、利用者状況を踏まえて臨時休館を検討する。  
(運営委員会)
- 開館時間 午前9時～午後5時まで  
(12時～12時45分休憩)
- 入館料 当面の間、入館料としては無料とする。但し、現行のスポーツ等による学校施設使用料(教室・講堂)は継続して徴収する。  
開館後、利用者の状況を踏まえ有料化を検討する。  
(運営委員会)  
\*但し、サポーター登録者は無料の方向で検討する。
- 管理体制



### ■文化財担当者(1名)職員

- ・ 館運営に係る業務に関すること
- ・ 講座・イベント等の企画に関すること
- ・ 団体来客者の対応に関すること
- ・ サポーター組織の調整に関すること

### ■歴史館担当者の配置(1名)

- ・ 館の清掃及び管理
- ・ 一般来客者への対応
- ・ 文献書類関係の記録及び整理
- ・ 歴史資料の収集活動
- ・ イベントの準備
- ・ 歴史授業・講座等の補佐